

図書館だより

●開館時間●
9:00～18:00

●10月の予定●

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

- 休館日
- おはなし会
- ひろたのみんなのおはなし会
- にこにこほっぺのおはなし会

砥部町立図書館
☎(962)4400

砥部町電子図書館が始まります！



このサービスでは、24時間いつでもどこでも、お持ちのパソコンやタブレット端末、スマートフォンから電子書籍を読むことができます。ご利用には登録が必要です。

対象 町に在住または在勤・在学している人で、町立図書館の図書利用カードを持っている人

登録方法

●来館での申し込み

図書館カウンターにある砥部町電子図書館利用申請書を提出してください。申請内容を確認し、電子図書館利用者IDとパスワードを交付します。

●メールでの申し込み（既に図書利用カードを持っている人に限ります）

町立図書館ホームページから電子図書館利用案内を確認し、必要事項をメールにて町立図書館へ送信してください。登録状況を確認の上、電子図書館利用者IDとパスワードを返信します。

貸出点数 1人3点まで

貸出期間 15日間

予約点数 1人3点まで

予約取り置き期間 7日間（期間が過ぎた場合は予約が解除されます）

※貸出の延長はできません。



詳しくはHPを確認

消防だより

消防水利の確実な確保にご理解ご協力をお願いします

消防水利とは

消防活動を行う際に使用する消火施設のことです。現在町では、消火栓442基・防火水そう145基・河川・池があります。



消火栓

消防水利上に車両等を駐車しているとは？

消防署では、定期的に調査や点検・整備を行い、いっどこで火災が発生しても速やかに消火活動ができる体制をとっていますが、消防水利上に一般の人が駐車している、火災時に消防水利が使えず、消火活動が遅延するなどの支障が出ます。



原則として消防水利上に車両を駐車することは道路交通法で禁止されています。

町消防署 ☎(962) 2119
 広田出張所 ☎(969) 2121



●消防水利周辺

- ・消火栓から5m以内の部分
- ・防火水そうの吸水口もしくは吸管投入孔から5m以内の部分
- ・防火水そうの側端又はこれらの道路に接する出入口から5m以内の部分
- ・指定消防水利（プール、池、井戸、河川等）の標識が設置されている位置から5m以内の部分

●その他

- ・消防用機械器具の置場（消防自動車等の車庫や消火用ホース格納箱等）の側端またはこれらの道路に接する出入口から5m以内の部分
- ・火災報知機から1m以内の部分
- ・駐車車両の右側の道路上に3・5m以上の余地がない場合